

マイナンバー導入後であれば技術的には可能だと推察しますが、脱退時に年金番号を削除する運用であったようで、過去10年を遡っての調査となれば手動で調査するより方法がないと指摘されています。厚生労働省は、出入国の把握に要する職権を有していないため、まさに省庁間の事務の狭間に落ち込んでいる状態です。

すでに無年金または低年金状態となり永住資格を有した外国人（もしくは我が国に帰化された方など）が、より端的に言えば『将来的にほぼ確実に生活保護に陥る可能性が極めて高い層』が相当数存在するに至っているにも関わらず、何人が再入国し、かつどの自治体にどれだけ所在しているかという実態が誰にも把握されていないのです。人口規模に拠らず、一部の自治体に数百名単位で集中している可能性は低いとは言えません。脱退一時金を得た外国の方が高齢化を迎えたタイミングで、特定の自治体が甚大な民生費の急増を受け、結果として住民サービスの低下、もしくは福祉破綻する危険があったとしても予見・予測することはできない状態にあるということです。

余談になりますが、出国が条件となっておりますが、在留資格の転入転出は法定受託事務（中長期在留者住居地届出等事務委託）です。年金機構は自治体からの転出届で申請を受け付けており、本当に出国しているかを国独自で把握しているわけではありません。空港まで市職員が同行し出国を確認しているわけではないので、出国しないまま転出届のみ提出し、国内にいたまま申請することも運用上は可能です。

国会において政権与党である自由民主党が総理所信表明演説に対する代表質問として取り上げ、厚生労働大臣が”関係省庁とも連携しつつ実態把握等を進めて必要な改善を図ることは重要”と答弁を行いました。さらに全国市長会は社会文教委員長が質問者である稲田朋美議員と面会し、全国市長会の理事評議員合同会議にて「実態把握などの調査を行い、政府に対して必要な措置を求めるなどして行くべき」等と委員長が報告を行い了解を得たと伺っております。

では制度改善や実態調査がスムーズに進むのかと言えば楽観視もできません。本制度は平成6年に制定されたものですが、のち3年から5年に期間が延長された経緯もあり、いまは8年や10年に延長せよという声もあがっています。これは安価な労働力を求めるニーズは実際にあり、この制度運用の実態を知られたくない、もしくは拡大したい方もおられるのです。

労働力の減少に対する施策は解決が求められる政治課題です。しかし、高齢化し労働力として魅力を失った外国人に対する将来的な社会保障は具体的な検討すらされず、さも当然のように生活保護の一択しかない状況とされていることは、各種の法定受託事務の事務要領を読み込めば明らかです。また、かつてのタコ部屋のような労働環境に陥れるための餌として、我が国の制度が機能している実態を「豊かな共生社会」と表現する欺瞞をイデオロギーの如何を問わず諸先輩方は容認しないと強く確信します。